

該当するもの以外を二重取り消し線

様式第3 (第10条)

一般粉じん発生施設設置 (使用、変更) 届出書

平成29年 1月 10日

〇〇保健所長 殿

提出先の保健所長

提出日  
(設置、変更：設置前)  
(使用：施設となった日から30日以内)

郵便番号(〇〇〇-〇〇〇〇)  
〇〇町〇〇1-2-34  
届出者 〇〇工業 株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇  
電話番号(098-〇〇〇- 〇〇〇〇)  
(氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名)

印

大気汚染防止法第18条第1項 (~~第18条第3項、第18条の2第1項~~) の規定により、一般粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇工業 株式会社 〇〇事業場	※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地	〇〇町〇〇1-2-34	※	大気汚染防止法施行令別表2に記載されている項番号及び施設名を記入する。
一般粉じん発生施設の種類	1. コークス炉	※ 施設番号	
一般粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理の方法	別紙1から別紙4のとおり。	※	当該施設に該当する別紙を添付する
		※ 備考	

- 備考1 一般粉じん発生施設の種類欄には、大気汚染防止法施行令別表第2に掲げる項番号及び名称を記載すること。  
 2 ※印の欄には、記載しないこと。  
 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。  
 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。  
 5 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

項	施設の種類	施設の規模
1	コークス炉	原料処理能力が1日当たり50トン以上であること。
2	鉱物又は土石の堆積場	面積が1,000平方メートル以上であること。
3	ベルトコンベア及びバケットコンベア	ベルトの幅が75センチメートル以上であるか、又はバケットの内容積が0.03立方メートル以上であること。
4	破碎機及び摩砕機	原動機の定格出力が75キロワット以上であること。
5	ふるい	原動機の定格出力が15キロワット以上であること。

別紙 1

一般粉じん発生施設（コークス炉）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号		コークス炉 No. 1	事業場での施設番号 なければ、通し番号
名 称 及 び 型 式		COR-501	
設 置 年 月 日		平成 29 年 4 月 1 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日		平成 29 年 4 月 20 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		平成 29 年 4 月 1 日	年 月 日
規 模	原料の処理能力 (t/日)	80	
	炉 室 数	3	
	炭 化 時 間 ( h )	15	
装 炭 作 業	一般粉じんの処理装置の種類・型式	集塵機 (SKY-560)	該当する方法を記入
	集 じ ん 機 効 率 ( % )	70	
	送 風 機 の 原 動 機 出 力 ( kW )	150	
窯 出 し 作 業	一般粉じんの処理装置の種類・型式		
	集 じ ん 機 効 率 ( % )		
	送 風 機 の 原 動 機 出 力 ( kW )		
消 火 作 業	一般粉じんの処理装置の種類・型式		
参 考 事 項			

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 参考事項の欄には、ガイド車の走行する炉床の強度、ガイド車の軌条の幅員等について記載すること。
- 3 一般粉じん発生施設及び一般粉じん発生施設の処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

別紙 2

一般粉じん発生施設（堆積場）の構造並びに使用及び管理の方法

事業場での施設番号  
なければ、通し番号

工場又は事業場における施設番号		堆積場 NO.1	堆積場 NO.2
名 称 及 び 型 式			
設 置 年 月 日		平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日
着 手 予 定 年 月 日		平成 29 年 3 月 20 日	平成 29 年 3 月 20 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		平成 29 年 4 月 1 日	平成 29 年 4 月 1 日
規 模	面 積 ( m <sup>2</sup> )	2000	2500
	堆 積 能 力 ( t )	1500	2000
堆積物の種類、性状及び通常の間延べ堆積量 ( t / 年 )		海砂 12000t/年	混合砂 13000t/年
7 使 用 及 び 管 理 の 方 法	堆積場がその中に設置されている建築物の概要		
	散 水	装置の種類・型式・基数	スプリンクラー 3 基 (SP-500)
		装置の能力 ( m <sup>3</sup> / h )	300
		散水の方法	常時散水
	防じんカバーの設置状況		ブルーシート被覆
	薬 液 散 布	薬液の種類・名称	
		装置の種類・型式・基数	
装置の能力 ( m <sup>3</sup> / h )			
散布の方法			
締 固 め	装置の種類・型式		
	方 法		
そ の 他	方 法		

該当する方法を記入

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 堆積物の種類、性状及び通常の間延べ堆積量の欄には比重、粘度、水分値の概要及び通常の間延べ堆積量について記載すること。
- 3 散水の方法、薬液散布の方法、締固めの方法及びその他の方法の欄には、実施の量（例えば散水の場合は水量 1 / t）、実施頻度等を記載すること。
- 4 その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
- 5 一般粉じん発生施設及び一般粉じん飛散防止のための装置の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

別紙3

一般粉じん発生施設（コンベア）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号		コンベア No1	事業場での施設番号 なければ、通し番号	
名称及び型式		CON-963		
設置年月日		平成29年 4月 1日	年 月 日	
着手予定年月日		平成29年 3月 20日	年 月 日	
使用開始予定年月日		平成29年 4月 1日	年 月 日	
規 模	ベルト幅(cm)又はバケット内容量 (m <sup>2</sup> )	100cm		
	単基の長さ (m) × 基数	70m×1基		
	ベルト又はバケットの速度 (m/分)	100		
	運搬能力 (t / h)	300		
運搬物の種類、性状及び通常の間月間運搬量 (t/月)		アスファルト殻 300t		
使 用 及 び 管 理 の 方 法	コンベアがその中に設置されている建築物の概要		該当する方法を記入	
	集 じん 機	集じん機の種類・型式		
		集じん機効率 (%)		
		送風機の原動機出力 (kW)		
	散 水	装置の種類・型式		
		装置の能力 (m <sup>3</sup> / h)		
		運搬量当たりの散水量 (L / t)		
	防じんカバーの設置状況			
	その他	方 法		

- 備考1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
- 3 一般粉じん発生施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

別紙4

一般粉じん発生施設（破碎機、摩砕機、ふるい）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号		破碎機 NO.1	事業場での施設番号 なければ、通し番号	
名称及び型式		インパクトクラッシャー (TOH-3 100/110)		
設置年月日		平成29年 4月 1日	年 月 日	
着手予定年月日		平成29年 3月 20日	年 月 日	
使用開始予定年月日		平成29年 4月 1日	年 月 日	
規模	原動機の定格出力 (kW)	80		
	処理能力 (t / h)	50		
処理対象物の種類及び通常の間月間処理量 (通常) (t / 月)		アスファルト殻 300t		
使用 及び 管理 の 方法	破碎機、摩砕機又はふるいがその中に 設置されている建築物の概要		資料1 施設内に設置 加工場	
	集じん機	集じん機の種類・型式		
		集じん機効率 (%)		
		送風機の原動機出力 (kW)		
	散 水	装置の種類・型式		該当する方法を記入
		装置の能力 (m <sup>3</sup> / h)		
		処理量当たり散水量 (L / t)		
	防じんカバーの設置状況			
	その他	方 法		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 その他の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
- 3 一般粉じん発生施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること